皆さん 所得の申告を 国保加入者の

▼各種軽減などの措置が受けら 国保加入者は全員所得申告を れる場合があります

申告をしないと、適正な国民健 康保険税が算定できません。 義務がないから」などといって また、被保険者の総所得金額 「私は所得が少なく、申告の

場合や市民税が非課税の場合な 費にかかる自己負担限度額が少 費標準負担額の減額、高額療養 税の軽減や入院の際の食事療養 が法律で定められた金額以下の なくなる制度があります。 ど、一定の要件を満たすと保険

今からでも忘れずに申告をお願 ります。 定ができず、せっかく有利にな 所得申告をされていない方は る制度を利用できないことがあ この制度に該当するかどうか判 国民健康保険の加入者でまだ

問合せ先

☎52-111(内線216・219) 団市民窓ログループ

学生納付特例 国民年金保険料

追納額になります。 期間の納付を猶予する制度です すると当時の保険料と加算額が できます。ただし、2年を経過 以内であれば、保険料の追納が 間は収入がないので、 保険料の納付が困難な方に学生 学生納付特例期間は、10年間 学生納付特例制度は、学生期 国民年金

対象者 20歳以上の学生で、本 を行ってください。 希望する方は、お早めに申請

方 人の前年所得が18万円以下の

学生納付特例期間の取り扱い

学生納付特例期間に障害者に

反映されません。 は算入されますが、受給額には 老齢基礎年金の受給資格要件に ります。学生納付特例期間は なった場合、障害の程度に応じ て障害基礎年金の受給対象にな

ます。

立展望浴場の開放時間を変更し

5月から、ケアハウス高浜安

しかし、申告がされてないと

申請に必要なもの 証のコピー 印鑑、学生

☎52-111(内線20・20) 围市民窓口グループ

ません。

いします。

開放時間変更 安立展望浴場 ケアハウス高浜



料で開放しています。 業」として、65歳以上の方で1 人で入浴できる方におふろを無 市では「いきいき銭湯開放事

開放日時(変更後) を除く) の午前フ時~正午 毎週日曜日 (年末年始

※「松の湯」は、 土曜日午前10時30分~午後4 毎週火・水・

時で、開放日時の変更はあり

講習会

催します。 格を習得するための講習会を開 結びつく可能性の高い技能・資

第1回就業支援

とき 7月~9月 (講習によっ 母子家庭の母などが、就職に

☎52−9871

問合せ先

☎52−9871 いきいき広場内保健福祉グル

受講料 無料

※定員を超えた場合は抽選です。

定員 各20人

募集期間 5月10日本~31日 ※交通費は自己負担です。

申込方法 福祉グループに備え付けの受講 申込書で申し込んでください。 いきいき広場内地域

参加者募集

問合せ先 ープ母子自立支援員 いきいき広場内地域福祉グル

1人~2人程度

昭和46年4月2日以降に生まれた方で、 護福祉士、(准)看護師又は居宅介護支援専 門員いずれかの資格を有する方。

本会指定志願書 · 卒業証明書 • 資格証明書

平成19年5月1日(火)~5月20日(日) 受付期間 8時30分~17時15分

第1次試験 5月26日(土)午前10時 第2次試験 6月中旬

受付・問合せ先

高浜市社会福祉協議会事務局 いきいき広場内(☎52-2002)

用候補者募集要綱をご覧ください。

※詳しくは社会福祉協議会窓口でお渡しする正規職員採